

平成30年度 第2回 千葉県総合教育会議 会議録

日時：平成31年1月9日（水）午後2時から3時まで

場所：千葉県庁本庁舎5階大会議室

1 開会

○飯田総務部長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第2回千葉県総合教育会議を開会いたします。

この会議は公開となっております。報道機関各社のほか、一般傍聴として1名の方が御入場をされておりますので、御了承を願います。

ここからは着座にて進行させていただきます。

それでは、初めに、当会議議長である森田知事から御挨拶を申し上げます。

2 知事挨拶

○森田知事

今日はお忙しいところ、ありがとうございます。着席にて失礼させていただきます。

本日は、年明けの大変お忙しい中、第2回千葉県総合教育会議にお集まりを賜り、誠にありがとうございます。

昨年7月の第1回会議において、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育的取組について説明や実践報告を受けた後、教育委員の皆様から様々な御意見を伺い、本年度の年間テーマを「グローバル化に対応できる人づくりに向けて」と設定をさせていただきました。

本日は、皆様からいただいた御意見・御提案をもとに、事務局において検討した取組（案）について御説明させていただきます。その上で、皆様から率直な御感想や各取組を進める上での留意点等について御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞ皆様、よろしく願い申し上げます。

3 議事(1)「グローバル化に対応できる人づくり」に向けた取組(案)について(説明)

○飯田総務部長

それでは、議事に入ります。お手元の次第に沿って進めてまいります。

初めに、「グローバル化に対応できる人づくり」に向けた取組(案)について、事務局から報告させていただきます。

○野村学事課長

事務局の千葉県総務部学事課長をしております野村でございます。よろしくお願いたします。

それでは、私の方から、資料①、資料②を使いまして、本年度のテーマであります「グローバル化に対応できる人づくり」に向けた取組の案を説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず資料の①をご覧くださいと思います。7月の第1回の総合教育会議の際にいろいろ御意見をいただいたところでございますけれども、その御意見を大きく三つのテーマにまとめさせていただいております。

まず、「子どもたちの『思いやり』や『おもてなし』の心を育成する教育」が必要ではないかという御意見がございました。他人を思いやる気持ちですとか、挨拶、笑顔、そういったものが大事であるということですか、千葉を訪れる方々に対するおもてなしの精神、あるいはボランティア精神といったもの、それから、障害のある方への思いやり、こういったものが必要ではないかという御意見が出たところでございます。

2番目といたしましては、「子どもたちが多様な価値観や文化を尊重し、外国人と主体的にコミュニケーションを図ることができる教育」ということで、この中では、自国の歴史や伝統文化の魅力、こういったものを啓発していくことが必要ではないか。あるいは、第1回の会議では、成田市の久住小学校で、成田空港周辺で外国人の方にインタビューをする等の実践的な取組例が紹介されましたけれども、そういうような取組で得られた成果をより広く広げていく必要があるというような御意見、それから、外国等につきましてはそれぞれの文化に対する敬意や寛容さ、こういったものを持って接していくことが大事だと

いうこと。それから、やはり外国人ともっと接する機会をもっと多くつくり出すことが重要であるというような御意見をいただいたところでございます。

3番目としましては、「子どもたちがスポーツの魅力に触れ、言語や障害の壁を越えて交流することができる教育」ということで、言語や障害といった壁を越えるスポーツの魅力、スポーツを媒体として、おもてなしなどを推進していくことが大事であろうということで、今でもオリ・パラ教育の中でそういったものをやっておりますけれども、今後も継続してやっていってほしいというような御意見ですとか、オリンピックの公認教材等を活用していくことも重要である、というような御意見をいただいたところでございます。

このような御意見をもとに事務局の方で、今後、「グローバル化に対応できる人づくり」に向けた取組としてどのようなことをやっていったらいいのかということを取りまとめさせていただいたのが資料②でございます。

まず1ページ目でございます。1ページのちょうど中ほどから下になります。先ほど大きく三つのテーマというか、視点に絞らせていただいたところでございますけれども、一つ目の視点は、先ほど御説明したように、「子どもたちの『思いやり』や『おもてなし』の心を育成する教育の推進」ということでございます。

具体的な取組（案）でございますが、まず、アとして、『思いやり』や『おもてなし』の心を育成する道徳教育の推進を掲げさせていただいております。来年度は、平成32年度から始まる第3期千葉県教育振興基本計画が策定される予定でございますが、この策定も視野に入れつつ、千葉県の道徳教育の基本方針の改訂を予定しているところでございます。この作業と並行しまして、グローバル人材として必要な思いやりやおもてなしの心、郷土愛なども育むことのできる、新たな道徳教材を作成していくことを考えているところでございます。道徳教材は、これまで小学校用、中学校用、高校用と、それぞれ年度を分けて個別に作成してまいりましたが、今回は、グローバル人材の育成を主要テーマとして、来年度、各学校種一斉に作成しまして、公立、私立の全学校に配布し、活用してはどうかと考えております。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、2ページでございます。イとして、「ボランティア精神や共生の心を育む教育の充実」でございます。こ

れは現在、オリンピック・パラリンピック教育の中でも取り組んでいるところでございますが、例えば生徒たちが地域のスポーツ大会などで運営スタッフとして参加したり、サーフィン会場となる海岸の清掃活動をしたり、あるいは高齢者施設などを訪問してボランティア活動をしたりする、といった機会をより一層拡充してまいりたいと考えております。

また、あわせて、ウとして、「ボランティア体験機会の充実」ということでございますが、これは年齢制限などによって、東京2020大会には都市ボランティア等としては参加できない小・中学生についても、この大会を契機に身近なボランティア活動への参加意識を持ってもらえるよう、例えば身近なターミナル駅での道案内ですとか、そういった具体的なボランティア活動等ができないか、というようなことも含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、エとして、「特別支援教育における交流及び共同学習などの充実」ということでございます。これは、特別支援学校の児童・生徒が居住地の学校の行事や学習に参加する、いわゆる居住地校交流ということは今でもやっておりますけれども、そういう取組を一層充実することで共生の心を育む機会を増やしてまいりたいと考えております。

また、オでございますが、小・中・高で連携して地域のボランティア活動や福祉施設等との交流活動を行う、いわゆる福祉教育推進校の取組がございますが、この取組についても、子どもたちが実際に他者と触れ合い、思いやりを持った行動を学ぶという点で非常に有効な機会と考えておりますので、これも継続してまいりたいと考えております。

ページをおめくりいただきまして、3ページでございます。二つ目の視点でございますが、「子どもたちが多様な価値観や文化を尊重し、外国人と主体的にコミュニケーションを図ることができる教育の推進」でございます。自国や自分が住んでいる地域の歴史、伝統・文化等の魅力を理解するとともに、自分とは異なる価値観や文化を尊重する意識、また、そうしたことについて外国人とコミュニケーションを図ることができる子どもたちの育成ということでございます。具体的な取組としては、外国の方との交流の機会を増やす取組を中心に、充実していくことを考えております。

まず、アとして、「自国や他国の歴史や伝統文化についての理解を深める教育

の充実」ということでございます。子どもたちに歴史や伝統文化、これはあくまでも一例でございますが、例えば茶道や華道等、外国人に関心の高いこういったものを学習し、それを外国人に伝える活動、あるいは郷土の伝統行事などを学習し、外国人に伝える活動、また、逆に、外国の伝統文化を聞いて勉強するような活動等の取組を拡充させていきたいと考えております。

この取組も、オリンピック・パラリンピック教育の中でも実際に取り組んでいるところでございますけれども、第1回の会議の際に、成田市の久住小学校の実践事例を紹介させていただきましたが、そういった実践的な取組を中心に、来年度は、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、現在65校が指定されておりますけれども、65校全校でグローバル化対応をテーマに取り組んでいきたいと考えております。

次に、イでございます。現在でも訪日教育旅行の誘致ということで、アジアを中心に海外の学校が修学旅行等で千葉県を訪れてもらえるよう誘致活動を展開しておりますけれども、誘致により千葉県を訪れていただいた際には、県内の学校との交流事業を積極的に行っているところでございます。今後、誘致活動をさらに強化し、これらの交流機会を増やしていきたいと考えております。

また、ウでございますが、これは幕張にありますジェトロ・アジア経済研究所の外国人研修生の方が県内の高校で研修生の自国の文化等について、英語で特別講義を行っていただくというプログラムをやっております。この取組を引き続き行っていくことで、高校生が多様な価値観、文化を学ぶ機会の充実を図っていききたいと考えております。

ページをおめくりいただきまして、4ページでございます。「千葉の文化的魅力に触れる機会の充実」ということでございます。エでございますけれども、今年度、新たに、「ちば文化資産」というのを選定してございます。111件を選定しましたが、この「ちば文化資産」を活用して、子どもたちをはじめとして、多くの県民が郷土の文化的魅力に触れる機会を充実させていきたいと考えております。「ちば文化資産」は、例えば佐原の山車の行事ですとか、太巻きずしとか、多岐にわたって指定をいたしましたけれども、そういったものを紹介する行事ですとか、イベントみたいなものも、今後開催することがあるかと思っておりますけれども、そういった機会に児童・生徒が参加する、あるいは学校での

授業でそういう文化資産を取り上げていただく等の取組を進めることで、こういったものを充実させていきたいと考えております。

次に、外国人とのコミュニケーション能力の向上に必要な語学力の強化に関する取組を二つ挙げてございます。

まず、オとして、「千葉の子どもたちの英語力を向上させるための学習法開発や研修等の充実」ということですが、先ほどもちょっと触れましたけれども、平成32年度からの第3期千葉県教育振興基本計画の策定にあわせ、新たに英語、特に会話能力の向上を目指しまして、千葉県独自の小・中・高一貫した千葉県英語教育推進プラン、これは仮称でございますが、こういったものを策定してまいりたいと考えております。この中で発信力の向上に向けた学習法ですとか、教員の能力向上策について検討してまいりたいと思っております。

また、カとしては、今でも行っております外国語指導助手、ALTでございますけれども、こちらについても並行して増員を進めて、外国語教育の充実を図っていききたいと考えております。

ページをおめくりいただきまして、5ページでございます。三つ目の視点は、「子どもたちがスポーツの魅力に触れ、言語や障害の壁を越えて交流することができる教育の推進」ということでございます。

まず、アでございますけれども、「国際大会の観戦・応援機会の支援」ということですが、まずは東京2020大会を目前にして、機運醸成を図るという意味からも、新たに児童・生徒を対象にしてこういった国際大会を観戦あるいは応援する事業を実施して、あわせて事前事後にそういった国々の学習を行うことで、競技への理解や関心を深めてまいりたいということを考えているところでございます。来年度からいろいろ、オリンピック・パラリンピックのプレ大会を含めた様々な競技大会、国際大会等が予定されてくると思いますので、そういったものも視野に入れて、こういったことができないか検討してまいりたい、と考えております。

また、イとして、「様々な人との交流を図る教育の充実」として記載させていただいていますが、第1回の会議の際にも御意見がございました国際パラリンピック委員会公認教材「I'm POSSIBLE」という教材がございまして、こういった

た教材等の活用も図りながら、言語や国籍、障害などの壁を越えた交流を進められるように取り組んでいきたいと考えております。

また、ウとして、現在も進めております特別支援学校と地域の学校、スポーツ団体との連携を図りながら、障害者スポーツを振興・普及する活動、イベント等も引き続き充実していきたいと考えております。

ページをおめくりいただきまして、6ページでございます。

次に、エでございますけれども、今、オリンピック・パラリンピック教育の中で競技団体などの関係団体と連携いたしまして、オリンピックやパラリンピアンを講師として招き、生徒にオリンピック・パラリンピックの価値や魅力等をじかに伝える取組を行っております。この取組についても継続いたしまして、スポーツの魅力を浸透させていきたいと考えております。

また、同様に、オとかカに掲げております、オリンピック・パラリンピックの県内開催競技団体との連携による学校訪問ですとか、パラリンピック競技の紹介イベント、アスリートとの交流事業、こういったものについても継続して充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、三つの視点にまとめさせていただいた上で具体的な取組案を作成させていただきました。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

3 議事（2）意見交換

○飯田総務部長

それでは、ここから意見交換に入ります。事務局のただいまの説明について、確認しておきたいこと等ございましたら、御意見の中であわせていただければと思います。

なお、御意見に対する対応等につきましては、後ほどまとめて事務局から回答させていただきます。

それでは、委員の皆様、御意見等ございますでしょうか。

（金本委員が挙手）金本委員、お願いいたします。

○金本委員

どうもありがとうございました。今、学事課長から事細かに説明いただきまして、よくわかりました。この取組（案）ですけれども、三つの視点というのはよく整理された視点であるということ。そして、わかりやすく、千葉県庁が一体となって取り組んでいる様相がしっかり見える。そういった意味では、私も賛同いたします。その上で、私のちょっとこのテーマに対する思いを、そして、また、今の感想を述べさせていただきたいと思います。

まず、思いの方ですけれども、本テーマは、「グローバル化に対応できる人づくり」と、決してグローバル人材を育てるという言い方をしていないのですね。平成年代に入ってもう30年経つわけですが、平成年代初期から今まで30年間、この「グローバル化」という言葉は随所で使われてきましたが、その意味するところに大きな変化はなかったと思っています。ただ、様々な情報処理の問題や情報化の波というのは非常に発展して、もう私たちはついていけないぐらいの進展があったということから、この情報化の進展によるグローバル化に対応できるということの質、レベル、これが相当変わってきているように思います。そういった意味で非常に難しくなっている面もあります。特にそのための人づくりに際しては、そういったことを考えますと、子どもたちはもう生まれた時からスマホだとか、情報化の波の中で生きていますから、当たり前のように情報と接しているわけですから、その確かさとか、間違いとか、そういうものに対する意識の方がかえって遅い。そういったことを含めて考えますと、まず子どもたちの特性、これに応じた資質・能力を育てるという意識がないと、この取組はうまくいかないだろうと思います。

その資質・能力を子どもたち自らが発揮できるものとして育てていかなければならないのですね。このことを非常に私は大事にしたい。どうしても日本というのは、どの地域に行っても、学習指導要領があるから同じレベルの教育ができるんだと誇りに思ってしまうのですけれども、ある時は金太郎飴のように、どこに行っても何も学んでないというような、そういうこともあり得るので、子どもの特性を生かす、このことが非常に大事だと思います。

次に、子どもの教育だけがこのテーマの意味をするところではない、ということ。つまり、子どもたちに本当のグローバル化に対応できる資質・能力

を育てようとするならば、育てるべき模範となる大人がこの情報の変化、グローバル化ということの様々な意味、これをしっかりと理解した上での資質・能力を蓄えていかないと、子どもの教育にはタッチできないだろう、と考えます。ですから、大人もひっくるめて一緒に育てていくようなテーマでありたいということから、生涯教育・生涯学習社会ということの視点を大事にしたいと思います。

具体的に、この三つの視点の適切性と今後の課題について、4点述べて終わりにしたいのですが、まず1点目は、どの文章も(1)、(2)、(3)とも「子ども」という言葉に始まり、最後は「教育の推進」という言葉で締めくくっています。そのことから、どうしてもこの三つは学校教育に限った言葉なのかなと思われがちです。そうではなく、先ほど申し上げたように、生涯学習社会、これに対応したテーマでもあるということをしかりと根底に据えて、小・中・高等学校の学校教育に限定しない。教員、保護者も含めたものである。そういう取組をしていくべきだろうと私は思います。

2点目は、グローバル化に対応した人材を育成するような環境、これが果たして千葉県は醸成されているかどうか。千葉県は、私は全国でも有数の、オール県庁の視点でしっかり仕事をしている県だと思えます。しかし、日本の縮図がこの千葉県にあると言われているぐらい様々な地域の特性を持った県でもあります。そういったことから、このグローバル化に対応した人づくりというのが地域、地域でそれぞれの特性を生かしたところで行われるということを考えて時に、教育の環境づくりはしっかりできているかどうかというのは非常に大事な問題だと思えます。

3点目は、この様々な情報を適切、かつ俯瞰的に把握する力を身につけるためには、やはり情報モラルの育成ということを大事にしなければなりません。平成当初から、コンピュータ教育の明と暗ということはずっと言われてきたことですけれども、今ほどSNSが、様々な世界で大きく取り上げられている時代はないと思います。しかもこの手段は、いわゆる記者会見に相当するぐらいのレベルで使われている手段でもあるといったことから、もう少しこの点をしっかり我々も意識して教育に専念するべきであろうと考えます。

4点目は、外国の方を理解する国際理解教育ということの本気で進めるなら

ば、まずは足元、子どもの隣人、子どもの友達関係、これをしっかりと意識できる教育をする。これができた上で、本当に外国の方々を理解するということに取り組んでいく。ふだんの教育をしっかりとやるということが大事だなということ強く感じました。以上です。

○飯田総務部長

金本委員、ありがとうございました。

そのほかの委員の先生方、いかがでしょうか。（京谷委員が挙手）京谷委員、お願いいたします。

○京谷委員

それでは、私の方から、資料2の「(3)子どもたちがスポーツの魅力に触れ、言語や障害の壁を越えて交流することができる教育の推進の部分について」に対する意見を述べたいと思います。

まず、主な取組のアの「国際大会観戦・応援機会の支援」についてですが、オリンピック・パラリンピックの前年には、各競技でプレ大会というものが行われるはずですが、県内で開催されるプレ大会があるかどうか、ちょっとわからないのですが、東京等で開催されるプレ大会を是非子どもたちに観戦していただきたい。もちろん教員の皆さんにも観戦していただきたい。そこで感じたことは必ず2020年で生きてくるはずだと思います。また、プレ大会や国際大会だけではなくて、千葉県にはプロ野球でしたり、Jリーグでしたり、Bリーグなど、観戦することができるスタジアムやチームがあります。こういった会場の雰囲気を感じ、応援する喜びや感動を味わえるので、是非ともこういった機会を子どもたちに増やして欲しいなと思っています。

次に、イの「スポーツを通じて様々な人との交流を図る教育の充実」についてですが、まずは、オリ・パラ教育担当の教員の皆さんが国際パラリンピック委員会公認教材の「I'm POSSIBLE」や、国際オリンピック委員会公認教材の「OVEP」等の教材の内容をしっかりと理解する必要があると思います。

次に、ウの「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興の充実」についてです。以前、県外の特別支援学校で講演と車椅子バスケの体験、交流を行っ

たことがあるのですが、その時は特別支援学校の児童・生徒、その兄弟たちを対象に行い、非常に盛り上がったのを覚えております。ただ、地域の方々、特に小・中学生をどう巻き込んでいくのか、ここが一番の課題になってくるとその時は感じました。

次に、「オリンピック、パラリンピアン等による特別授業等の実施」についてですが、日本のオリンピック、パラリンピアン等の授業については現在行っているというお話でしたが、日本在住の外国人アスリートの活用ということも考えてみてはどうでしょうか。

次に、オの「県内開催競技団体との連携による競技の普及」についてですが、子どもたちの県内開催競技に対する理解・関心というのもありますけれども、現時点で県内で開催する8競技を全て言える子どもたちがどれだけいるのだろうか疑問に感じています。まだまだ少ないような気がするので、一度、県内の学校にアンケートをとってみてはどうでしょうか。

最後に、カの「障害者スポーツの魅力伝えるイベントの実施」についてですが、最近、こういった体験・交流イベントというのは、他県でも数多く開かれるということを聞いております。私もこういったイベントに何度か参加したことがありますけれども、集客の難しさというのはいつも感じています。とりあえず実施しました、ということでは全く意味がないので、広報活動、宣伝活動、関係機関との連携、そういったものが非常に大事になってくるのではないのでしょうか。以上です。

○飯田総務部長

京谷委員、ありがとうございました。そのほかの先生方、いかがでしょうか。
(佐藤委員が挙手) 佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員

私の方は、子どもたちの思いやりやおもてなしの心を育成するためには、という点と、グローバル化の抱える課題の明と暗ということを述べたいと思います。

1番目の子どもたちの「思いやり」や「おもてなし」の心を育成するために

大切なことは、やはり一つは、道徳教育を充実していくことの重要性があると思います。

それと同時に、思いやりやおもてなしの心というのほどのように育っていくのでしょうか。やはり多くは大人からの良い関わりを体験して育つのだらうと思います。子どもたちに対して、周りの大人は、「やってみせ、言ってきかせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」という山本五十六の有名な言葉がありますけれども、その言葉を踏まえて、大人たち自らが思いやりの心を示していくということが大事かと思います。

それともう一つは、こちらのプランの方に出ていましたけれど、お互いをよく知ることが思いやりなどに通じると思います。例えば「居住地交流」の充実等は現在も行われていますけれども、さらに場の設定を丁寧にした上で実施して、そこでお互いの独自性とか独創性、自分にはできなさそうな努力をしているということを知ること、相手を尊重することを学ぶことができると思われま

す。

2番目は、グローバル化の抱える課題の明と暗、あるいは正と負というのを考えた時に、子どもたちはグローバル化に伴い、その未来は国を越えて活躍することができるというプラスの面もある一方で、グローバル化の負の側面としては、産業構造の急激な変化に対応できず、衰退したままの地域が幾つかあり、それは全世界的に見られることかなと思います。今、非常に隆盛な地域もどのようになるかという見通しがちょっとわからないという時代かなと思います。

今後の課題として、これらの改善や解決に向けて、子どもたちの世代も考えていくことになると思います。現在、IT化されて、情報は大量に、そして、細分化されて送られてくるが多くなっています。大人でもそれを消化していくというのは非常に難しいのですけれども、さらにそういうのにずっと慣れている子どもたちというのがどんなふうに情報を処理していくのかというのがこれからの課題で、子どもたちが本来のグローバルな視点から、情報の収集や分析、そして、考察していく力を伸ばしていくこと、それをどう育てていくかが重要なのではないかと考えています。

○飯田総務部長

佐藤委員、ありがとうございました。このほかの先生方、いかがでしょうか。
(井出委員が挙手) 井出委員、お願いいたします。

○井出委員

私は取組の(2)、「子どもたちが多様な価値観や文化を尊重し、外国人と主体的にコミュニケーションを図ることができる教育の推進」という点について発言をしたいと思います。

まず、この課題につきましては、「教育立県ちば」プランの中でガイドラインが示されて、既に実践を積み重ねております。このことを前提として、今回はグローバル化に対応できる人材とは何かということについて考えたいと思います。そして、改めてその課題を負う教員の資質・能力の向上ということについて発言をしたいと思います。

まず、このグローバル時代において国際社会が要求する人材能力というのは、新しい汎用的な能力、「ジェネリックスキル」だと言われています。つまり、我が国においては既に十数年前から「人間力」という言葉が使われて、その代表的なものとして、経済産業省が提案している「社会人基礎力」というものがあります。その中で、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」という三つの力を提案しているのですけれども、これらは国際化時代において求められていた三つの能力なのです。それをさらにグローバル化されていく時代において、一体どういう点が強調されていくのかということをお願いしたいと思います。

まず、「チームで働く力」というのがありますが、これは多くの人とのコミュニケーション能力であったり、異質な文化を理解して交流したりする能力、そしてリーダーシップということでもあります。これは国際化していく時代において求められていた能力であって、異質な文化を受け入れていく実力であり、語学力とか、寛容さとか、包容力とか、そういう人間力が尊ばれていたわけです。これがグローバル化時代においても基礎的な実力として要請されていることは言うまでもないのですが、しかし、今日、要請され、求められている能力というのは、自ら発信していく能力、つまり、社会人基礎力で言う「前に

踏み出す力」であると考えています。そして、このグローバル化が進めば進むほどに国際間の競争というものは激しさを増していくわけです。今以上に自国の伝統やユニークさ、日本人らしさというものを発揮して、発信していくことが大切であると思います。そこで、施策で謳われている「郷土と国を愛する心の育成」というものが求められてくるのです。児童・生徒、学生一人一人が日本人としての資質をグローバルな場において発揮する能力が今、問われていると考えています。つまり、自国の独自性とか、アイデンティティーを維持しながらも、地球的な規模で相互依存と協力、共同し、新たな世界を築いていく、そういう人材が今、求められていると思います。

このような時代状況における人材の育成というのは、学校教育における新たな課題であって、道徳の教科化はとりわけ重要な課題を負うことになったわけですが、ここで問題になるのは、教育を担当する教員の意識のグローバル化であると思っています。つまり、今、申し上げた意味における教師としての社会人基礎力の向上、これが今、求められている。これは現在、本県で進められている「キャリアステージに応じた研修」においても大変重要な課題ではないかと思っております。

要するにグローバル時代に求められる児童・生徒、学生の能力、人間力の養成のためには、まず家庭、社会、学校を構成する大人の、「国際化の時代からグローバル時代への意識の改革、向上」が先決であると考えています。

○飯田総務部長

井出委員、ありがとうございました。そのほかにいかがでございますでしょうか。（岡本委員が挙手）岡本委員、お願いいたします。

○岡本委員

感想というか、意見を述べさせていただきたいと思います。この取組（案）ですけれども、第1回の私どもの意見を十分に組み入れていただいて、かつ、さすが、と思うような具体的な施策を書きいただいているんですけれども、ちょっと振り返って、本当にグローバル化に対応できる人というのはどんな人なのかなということを考えてみた場合に、語学ができる人、あるいは異文化を

許容できる人等、いろいろあると思うのですけれども、基本は、やはり外国人であろうが、日本人であろうが、千葉県人であろうが、千葉県人でなかろうが、健常者であろうが、障害者であろうが、どのような人でも分け隔てなくおもてなし、あるいは思いやりを持てる子ども、あるいは大人にすることが一番の目的ではないかと思うのですね。

そういう点から考えてみますと、オール県庁、オール千葉としてはやはり道徳教育ということで、この大もとにある、分け隔てなく思いやりあるいはおもてなしをできるような人、人材を育成するということが一番重要ではないかと思うのです。

蛇足になりますけれども、本来は、これは教育というよりも家庭ですね。知事のお母さんがやったような、家庭でやるべきなのですけれども、最近はそうは言われていられない。それでは、その家庭の補完を教育の場、あるいは県としてどうやるか、とか、あるいは家庭をそういうふうに導くにはどうしたらいいかというのをこれから事務局の方に考えていってもらえればと思います。

以上です。

○飯田総務部長

岡本委員、ありがとうございました。

それでは、澤川教育長、いかがでございましょうか。

○澤川教育長

それでは、私の方から、グローバル化に対応できる人材育成ということで、教育委員会の施策、取組を中心に何点かお話をさせていただきたいと思っております。

まず総論でございますが、実は一昨日でございますが、県教育委員会の事業でマレーシアを訪問した県内高校生の発表会がありまして、私もそれに参加してきたわけでございます。まず生徒からの発表の中では、「英語でコミュニケーションをとろうと思ったけれども、うまくできなかった」、とか、そういったもどかしさから、「まずしっかり語学力を高めよう」といったお話がありました。ただ、あわせて、「単に英語を使うということだけでなく、コミュニケーション

を相手とちゃんととろう」とか、「相手との交流を楽しもう、といったことが大事なのではないか」というような発言もありました。

また、マレーシアという国は多民族・多宗教の国でございまして、日本とやや様相を異にするのかなと思っておりますが、そういった日本との違いも偏見なく、しっかりと受けとめて理解しようと、そういう姿勢も見られたところでもありますし、また、あわせて「日本の文化をきちんと理解し、それを発信していかなければいけない」と、そういった感想も聞かせていただきました。

最後に、その高校生たちからは、「今後、グローバル社会で活躍したい」とか、「外国でもっともっと学んでいろんなことを知りたい」と、そういう決意表明があったところでございます。グローバル化に対応できる人材ということについて見れば、今、御紹介させていただいたような県内高校生が正に一番良い例ではないかなと思っております。こういう子どもたちを一人でも多くつくれるように、というのがこれからの私ども県教育委員会としての使命ではないかなと思っております。

また、先ほどの事務局の説明ともやや重複いたしますが、県教育委員会の施策についてです。まず「グローバル化に対応できる人づくり」ということで、その根底は、私どもとしても「思いやり」であるとか、「豊かな人間性」と思っております。特に来年度につきましては、千葉県の道德教育の基本方針、これは平成23年度にそもそも策定したものでございますが、これを改訂していきたいと思っておりますし、また、来年度の事業になります。オリ・パラ教育と連動して真の国際人として活躍できるような、そういう道德教材の作成を進めていきたいと思っております。こうしたものを通じて子どもたちに「社会参画」、「思いやり」、「国際親善」、また「郷土愛」と、そういったような心、態度を身につけていっていただきたいと思っております。

また、外国語教育につきましても、平成32年度から小学校の学習指導要領が全面実施となりますし、また、千葉県の教育振興基本計画も改訂されます。これを契機に、今後、英語教育をどう進めていくかということについての中期計画のようなものを来年度中に作成したいと思っております。井出委員から「前に踏み出す力」に関する御発言がございましたが、英語を使って自分の考えを主体的、積極的に発信できる、そういう力を継続的に育成できるような計画を

つくっていききたいと思っております。

また、スポーツの関係につきましても、いよいよオリンピック・パラリンピックが来年度ということで、もう目前でございます。スポーツにとっての世界最大の祭典ではございますが、教育という観点から見ても絶好のチャンスと捉えております。第1回の総合教育会議で取り上げていただきましたオリンピック・パラリンピック教育でございますが、31年度につきましては、推進校65校全てで、この四つのプロジェクトのうちの「グローバル・プロジェクト」について特にしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

具体的には、オリ・パラのキャンプであるとか、ホストタウンを通じての交流であるとか、そのほか、各種プレ大会を含めた各種国際大会の観戦など、絶好の教育機会を活用して、言葉の壁を越えて交流していただいたり、また、自国の歴史、他国の歴史、文化についてもしっかりと理解が深まるようにしていきたいと思っております。

また、このオリ・パラ推進教育につきましては、これまでの成果をどうやって県内全ての小・中・高、特別支援学校に広げていくかということも課題だと思っておりますので、来年度、この点はしっかり取り組んでいきたいと思っております。あわせて、京谷委員から御指摘いただきました「I'm POSSIBLE」等の教材についても、しっかりと教員の皆さんに御理解いただけるように、周知・普及に努めてまいりたいと思っております。

あわせて、「特別支援学校における障害者スポーツ」でございます。これを用いて居住地交流等が行われているわけでございます。「障害者スポーツ」というのは、交流を進めていく上でのこれも絶好の素材と思っております。これまでも地域の小・中学生であるとか、高齢者などと多くの学校でこの交流が組みまれていると思いますが、今後より一層充実できるように、こういったものを通じて子どもたちに思いやりとか、多様性の尊重ということ、心を育んでいただきたいと思っております。

あと、京谷委員から御指摘ありましたオリ・パラ8競技の普及につきましては、また来年度の事業を通じてしっかりと、私どもも県のオリ・パラ推進局とも連携しながら、周知に努めていきたいと思っております。

また、子どもたちに生のスポーツに触れていただくということも非常に重要

だと思っております。オリ・パラ教育、オリ・パラ推進局がされるのとはまた別に、県教育委員会でもプロスポーツの観戦ということで、千葉にあります野球、サッカー、バスケット、それぞれのチームと連携させていただきながら、子どもたちに体験とか、スポーツを間近に見ていただくような事業を行っておりますので、そこについても来年度しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

次に、金本委員から御指摘のございました「情報モラル」についてでございます。光と影と御発言がございましたが、私どもも大きな光がある一方、影もあるのだということで、子どもたちにその影の部分をしっかり理解し、それにきちんと対処できる能力を育成するよう努めてきたところでございます。引き続きその点も留意しながらやっていきたいと思っております。

また、佐藤委員からお話のあったことについても同じことだろうと思っております。全て世の中には光と影があるということでございますので、影の部分をしっかり理解しながら、どうやって前に進んでいくかということ子どもたちにしっかり教えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、2020年度だけの一過性の取組ではなく、息の長い中長期的な取組となるように今後しっかり取り組んでまいりたいと思っております。私からの発言は以上でございます。

○飯田総務部長

澤川教育長、ありがとうございます。それでは、森田知事、いかがでございますでしょうか。

○森田知事

先生方、大変すばらしい、また貴重な御意見、ありがとうございます。

うちの父親は明治42年生まれです。ですから、太平洋戦争に行って無事に帰ってきたんですけど、私が小学校のころから中学校のころに英語を習おうと思ったら、「ばか言っているんじゃないよ、おまえ。敵の言葉を覚えるな。」なんて今では信じられないような言葉を言うんですね。「そんなの、日本人だろう、おまえは。」なんて、こんなことを言われておりましたけれども。

でも、やっぱり世の中、グローバル化、まさしくそのとおりなんですね。こ

れ、しっかりと世界に対応すべき、また、なれるような子どもたち、また、そういう人間性を持った人たちが育ってほしいなと思います。

それと同時に、よく私たち、侍の精神という言葉をよく使いますが、ただ言葉ができて、何か世界のそういう流れだけに乗っている。これは言葉だけだと、それがグローバル化と思われると、私は何かちょっと首をかしげるところがあるんですね。やっぱり日本人として、私たちの先輩が、先人がこれだけ築き上げてきた日本人の心、日本人としての誠実さ、真面目さ、こういうこともしっかりとまず子どもたちに教えてあげることというのが大事なのではないでしょうか。私は、私たちの世代も含めて、まずこれはグローバル化に向かって、私たち大人がしっかりと、子どもたちに日本人としての基礎をつくって教えるということは大事だなと、私は思います。

アジアの人たちに、日本を含め世界の国をどのように評価しているか尋ねると、断トツに日本人が評価されているんですね、真面目だと、信頼できる。それは何でしょうか。お金なんでしょうか。言葉なんでしょうか。違うんですね。やっぱり日本人が本当に今まで私たち、やっぱり先人が頑張ってきた、そして、その日本の歴史、伝統、そして、日本人の揶揄されることもありますけれども、生真面目さというところが私は国際社会で評価されているところであり、それを私たちはまず大人として子どもたちにしっかりと教えて、それプラス語学等も教えていかなければならないんじゃないかなと。これにはいろいろ異論のある方もいるとは思いますが、私は何かそういうことを強く感じます。だから、私たち大人というのは、子どもたちのグローバル化、世界のグローバル化に向かっていかなきゃいけないと同時に、日本人としての気持ちを忘れない。そういう土台をつくってあげるのも大人としての使命じゃないかなと、日本人のですね。

本日、事務局から出された取組（案）は、いずれも子どもたちがグローバル化が進展する社会で活躍できるようにするために必要なものだと思います。これはこれできちん進めてもらいたい。今、複数の委員の皆様から、子どもだけでなく、保護者や教員といった大人たちの教育も必要という趣旨の御意見がありました。私はそのとおりだと思います。今の取組（案）では大人向けの取組は盛り込まれていませんが、今後、事業を進めていながら、大人向けの取

組もあわせて検討していく旨をつけ加えてはどうかと思います。

国においても入管法の改正などが決まり、ますますグローバル化が進展していくと思います。千葉県はそうした状況にしっかりと対応できるように継続して努力していきたいと思います。ありがとうございました。

○飯田総務部長

知事、ありがとうございました。

ただいまの知事から御発言を受けて、委員の先生方、さらに何かございますでしょうか。(金本委員が挙手) 金本委員、お願いいたします。

○金本委員

森田知事、ありがとうございました。知事ならわかっていただけると思うのですが、私、音楽を聞いていて、しかも歌がついていない器楽の、あのピアノだけの作品を聞いていて作曲者の考えが伝わってくるんです。音というものは本当に言語の壁を越えているんです。

○森田知事

そうですね。

○金本委員

それをやはり子どもたちの時代から経験しているからこそ、それがまたできるようになる、年をとってもですね。そういった意味において、こういう素晴らしい、先人が築いてきた文化・伝統というものを、我々がどこかで子どもに伝えるには、やはり高等学校だけとか、小学校だけではなくて、小・中・高、大きな一貫した、そういう中で千葉県らしさを出すようなカリキュラムを考えてもいい時期かなと思います。これを是非私、今日、感想として述べさせていただきます。

もう1点、つけ加えるなら、オリンピックのその後、これを見通した上で、このオリンピックという機会を捉えた教育をしたい、というように強く思っています。以上です。

○森田知事

そうですね。ありがとうございます。是非そういったことも頭に入れさせて
いただきたいと、そのように思います。

やはり、私たちの時代は自分の部屋なんて大体なかったですからね。八畳一
間で、そこに布団を敷いて、御飯を食べて遊ぶというような時代で。でも、そ
ういうのを考えてみたら、その中でやっぱり両親だとか、おじいちゃんだ
とか、おばあちゃんたちから、いろいろと教わっているんですね。だから、そ
ういうのは今、どうしても欠けているのかなという気はいたしますけれどもね。

○飯田総務部長

知事、金本委員、ありがとうございます。

各委員の皆様から貴重な御意見を賜りました。澤川教育長から対応について
お話をいただきましたが、事務局の方から対応について何かございますか。

○野村学事課長

委員の皆様、貴重な御意見をいろいろとありがとうございました。

いずれも、取組（案）を実施する際に、もうちょっと魂を入れてやっていっ
てくれ、というような趣旨の御意見かなと思っております。その辺は、今日い
ただいた意見を踏まえた上で、事業を実施していくように取り組んでまいりた
いと思っております。

その中でいただいた御意見で何点か述べさせていただきますが、京谷委員か
らお話のありましたオリンピック、パラリンピックの特別授業のところ、日
本在住の外国人アスリートの活用もどうか、という御意見をいただきましたけ
れども、こういったことについても、取り組むことができないか検討してまい
りたいと思います。

それから、知事部局の方でもいろいろと、オリンピック・パラリンピックと
もに体験イベント等、いろいろやっておりますけれども、確かに集客の難しさ
というのがございます。イベント自体が実のあるものになるように、広報や宣
伝といったものもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

それから、皆様からいただいた意見や、最後に、知事からも御意見をいただ

きましたけれども、保護者とか教員といった大人向けの教育を、というような御議論がございましたので、その辺をどうやって付記していくかということにつきましては、今後、事務局の方で表現ぶりを検討させていただきまして、教育委員会会議等の中でいろいろ御相談をさせていただければと思います。

今後、付記させていただいた上で、この取組（案）の案がとれたものを総合教育会議の結果として、できれば年度内にホームページ等で公表していきたいと考えておりますので、今後の調整をよろしくお願いできればと思っております。

以上でございます。

○飯田総務部長

ただいま事務局から今後のことについて説明がありましたが、今後、この取組（案）に一部内容を追加し、皆様にお諮りをした上で、今年度の総合教育会議のまとめとして公表をしてまいりたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○飯田総務部長

ありがとうございました。

3 議事（3）その他

○飯田総務部長

それでは、議事には（3）その他が用意されておりますが、事務局からは特にございませぬ。委員の皆様から何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

（「なし」の声あり）」

それでは、議事については以上とさせていただきます。

4 閉会

○飯田総務部長

最後に、森田知事から閉会の御挨拶を申し上げます。

○森田知事

ありがとうございました。本日、皆様から「グローバル化に対応できる人づくり」に向けた取組（案）につきまして、様々な御意見、御要望等をいただきました。本当にこれは私どもしっかりと受けとめて、改めて皆様にまたお目を通していただきたいなと思うところでございます。

今後も皆様と千葉県の教育についての幅広い意見交換ができればと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○飯田総務部長

ありがとうございました。

以上で、本日の次第は全て終了とさせていただきます。委員の皆様、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

— 了 —